

議員提出議案第7号

**宗教法人正法院による墓地計画に対して許可しない事を求める
意見書**

上記の議案を提出する。

平成24年6月15日

提出者 瑞穂町議会総務産業建設委員会
委員長 近 藤 浩

(提案理由)

墓地計画の申請について許可しないことを強く求めるため、本案を提出する。

宗教法人正法院による墓地計画に対して許可しない事を求める意見書

平成24年5月12日、瑞穂町南平2丁目8番地2外10筆、フレッシュランド南東の隣接地に、宗教法人正法院（奥多摩町棚沢）による仮称「メモリアルガーデン瑞穂」と称する墓地建設計画の標識が設置された。

この建設予定地は、住宅地に隣接しており、都市計画上也第一種低層住居専用地域に指定されている。近くには、学校・病院・グラウンド・公園等が存在する良好な環境の住宅地域である。この場所に墓地が建設されると、良好な環境を推進するまちづくりに支障が生じるだけでなく、旧江戸街道の交通量が増加し、交通事故や交通渋滞・違法駐車などが予測され、地域住民の生活が著しく損なわれる恐れがある。

また、建設予定地内の中央には、赤道（町道982号線）が存在するなど、墓地経営・管理の指針に照らして様々な問題が存在する。

このような理由から、瑞穂町議会は東京都に対し、墓地計画の申請について許可しないことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月15日

東京都西多摩郡瑞穂町議会

東京都知事 宛